

令和5年

第9回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第9回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和5年8月29日
訓子府町招集通知の日 令和5年8月29日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階 会議室1
農業委員会開催日時 令和5年9月1日(金) 午後6時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄	2. 久積隆志	3. 佐々木直幸
4. 佐藤浩基	5. 山田恵美子	6. 川脇健一
7. 齊藤博行	8. 小松寿治	9. 林浩幸
10. 高橋茂樹	11. 泉愉美	12. 山本拓志
13. 近藤覚	14. 古沢栄一	

欠席委員

署名委員

7. 齊藤博行 8. 小松寿治

事務局職員

事務局長 今田和則
業務係長 高内淳次

提出議案

議案第1号 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(案)について

<p>いまだ 今田局長</p>	<p>令和5年第9回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>いまだ 今田局長</p>	<p>——細川会長挨拶—— これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願いたします。</p>
<p>議 長 (細川会長)</p>	<p>ただいまから令和5年第9回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。</p>
<p>いまだ 今田局長</p>	<p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。 ご報告を申しあげます。</p>
<p>議 長</p>	<p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。 本日の議件は議案が1件でございます。本日の議事録署名委員は7番齊藤委員、8番小松委員にお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>——議案第1号——</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第1号を上程いたします。 本件について、現行の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」については昨年策定をしておりますが、今回、法律改正に伴い基本構想の見直しが必要となり、訓子府町より見直し案の概要、それに対する農業委員会の意見を求めることについて提案がありました。 事務局から議案本文説明の後、基本構想の策定者であります訓子府町農林商工課から見直し案の概要について説明がありますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>高内係長</p>	<p>それでは、事務局説明願います。 議案第1号について説明いたします。 (以下、議案について説明。)</p>
<p>こんた 今田係長</p>	<p>この後、概要につきましては訓子府町農林商工課^{こんた}今田係長から説明いたしますのでよろしくお願いたします。 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しにつきまして、私のほうから説明させていただきます。 今回、見直しに係るポイントとしましては、基本構想は最初に策定して以降5年に1度見直され、前回は令和4年5月に見直し策定しておりますが、今回は農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が成立し、令和5年4月1日付けで施行されたことに伴い基本構想の一部を見直すものでございます。 具体的には「人・農地プランから地域計画への変更に伴う語句の修正」、「農業を担う者の確保及び育成に関する事項の追加」、「農用地利用集積計画での利用権設定などの利用権設定等促進事業の廃止」が見直しのポイントとなります。 なお、利用権設定等促進事業の廃止につきましては、経過措置として法施行日から起算して2年を経過する日または地域計画を策定する日の前日</p>

今田係長
議 長
議 長
議 長

までは、従前の例により農用地利用集積計画の作成が可能となっております。それでは詳細について説明いたします。

（「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（案）の語句修正、条文の追加・廃止等の詳細について今田係長より説明。）

説明については以上です。

それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。

——ありませんの声——

本件について、ご意見ありませんか。

——ありませんの声——

本件について意見が無いようなので、可決決定し訓子府町に対して「意見が無い」こととして文書により報告をすることといたします。

以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

令和5年9月1日

訓子府町農業委員会

会 長 細 川 孝 雄

議長

署名委員 7 番

署名委員 8 番